

那須町 第2期  
保育園運営適正化・整備計画

平成28年3月

(平成29年8月 一部改正)

(平成31年2月 一部改正)

(令和3年3月 一部改正)

那須町

## 那須町第2期保育園運営適正化・整備計画

### 目次

第1	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
第2	保育を取り巻く社会環境の変化とこれまでの取組状況	3
1	保育を取り巻く社会環境の変化	3
2	これまでの取組状況	5
第3	計画策定にあたっての課題と基本的な考え方	8
1	課題の整理	8
2	基本的な考え方	9
第4	保育園の運営適正化方針	11
第5	保育園の整備計画	13
1	整備の方向性	13
2	施設整備のスケジュール	14
別紙1	保育園運営状況に基づく指標及び課題、方向概要	16
別紙2	保育園運営適正化・整備計画	17
別紙3	保育園運営適正化・整備計画スケジュール	18
資料編	(目次・資料1～資料7)	19

## 第1 計画の策定にあたって

### 1 計画策定の趣旨

本町においては、保育ニーズの多様化に伴う保育サービスの充実、保育園の整備及び効率的かつ効果的な運営など保育園運営の適正化等を図るため、平成21年2月に「保育園運営適正化等計画」を策定し、計画的に子育て環境の整備に努めるとともに、保育サービスの拡充や施設の整備、適正配置等を推進してまいりました。

この計画は、平成21年度から平成28年度までの8年間を期間として、2箇所の保育園を統廃合し、また町の子育て支援の基幹保育園となるべく黒田原第1保育園を新築移転したところです。さらには、多様な保育ニーズに対応すべく、土曜日の1日保育を含め保育時間の延長や乳児保育定員を増やすなど一定の成果を上げております。

また、国においては平成24年公布の子ども・子育て支援法を含む「子ども・子育て関連3法」が、平成27年4月より完全施行され、保育や幼児期の学校教育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が本格スタートしました。これに合わせ、当町も地域のニーズを把握し様々な施設・事業などの支援を計画的に進める「那須町子ども・子育て支援事業計画」を策定したところで、保育を希望するすべての町民が必要な保育サービスを利用できるよう、施設の整備や保育サービスの更なる拡充に努めていく必要があります。

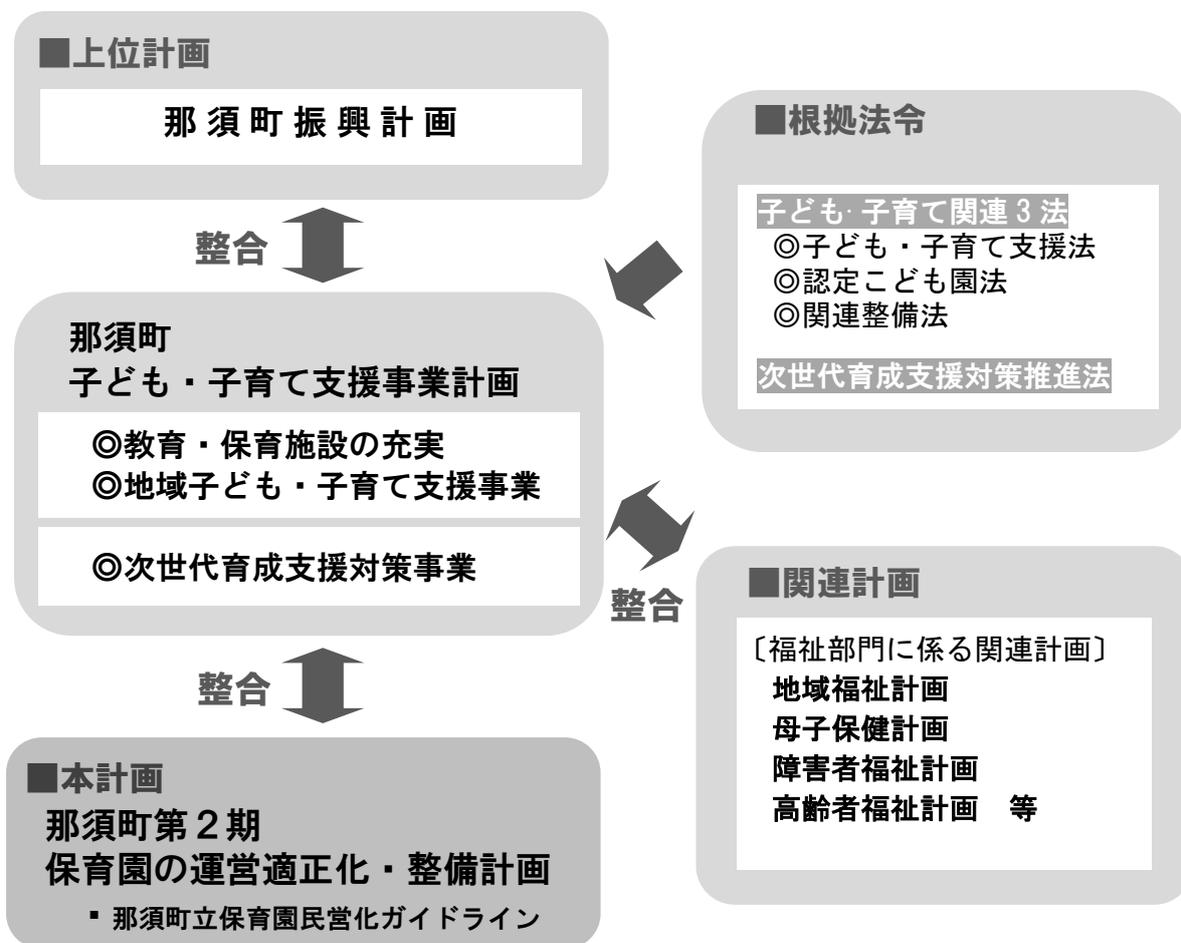
このような保育を取り巻く社会環境の変化に、迅速かつ的確に対応するため、平成21年に策定した「保育園運営適正化等計画」を改訂し、平成28年3月に平成28年度から平成37年度（令和7年度）までの10年間を計画期間とした「那須町第2期保育園運営適正化・整備計画」を策定しました。

### 2 計画の位置付け

本計画は、町政全般に係る基本的な計画である「第7次那須町振興計画」に基づき、今後の町内における保育園整備の在り方をまとめたものです。

具体的には、「第7次那須町振興計画」を最上位計画とし、それと整合性を持たせ策定された「那須町子ども・子育て支援事業計画」や「那須町地域福祉計画」を実現していくために、主に今後の保育園整備の方向性を定めた計画となります。

【保育園の運営適正化・整備計画と各種計画との関連性】



3 計画の期間

本計画は、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間としており、この期間のうち、平成28年度から令和2年度までの5年間を前期計画とし、令和3年度から令和7年度までの5年間を後期計画としています。なお、後期計画については前期計画の実績等に基づき見直しを行うとともに、社会環境等の変化に応じて、適宜、見直しを行います。

【計画期間】

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
← 前期計画 →					← 後期計画（本計画） →				

## 第2 保育を取り巻く社会環境の変化とこれまでの取組状況

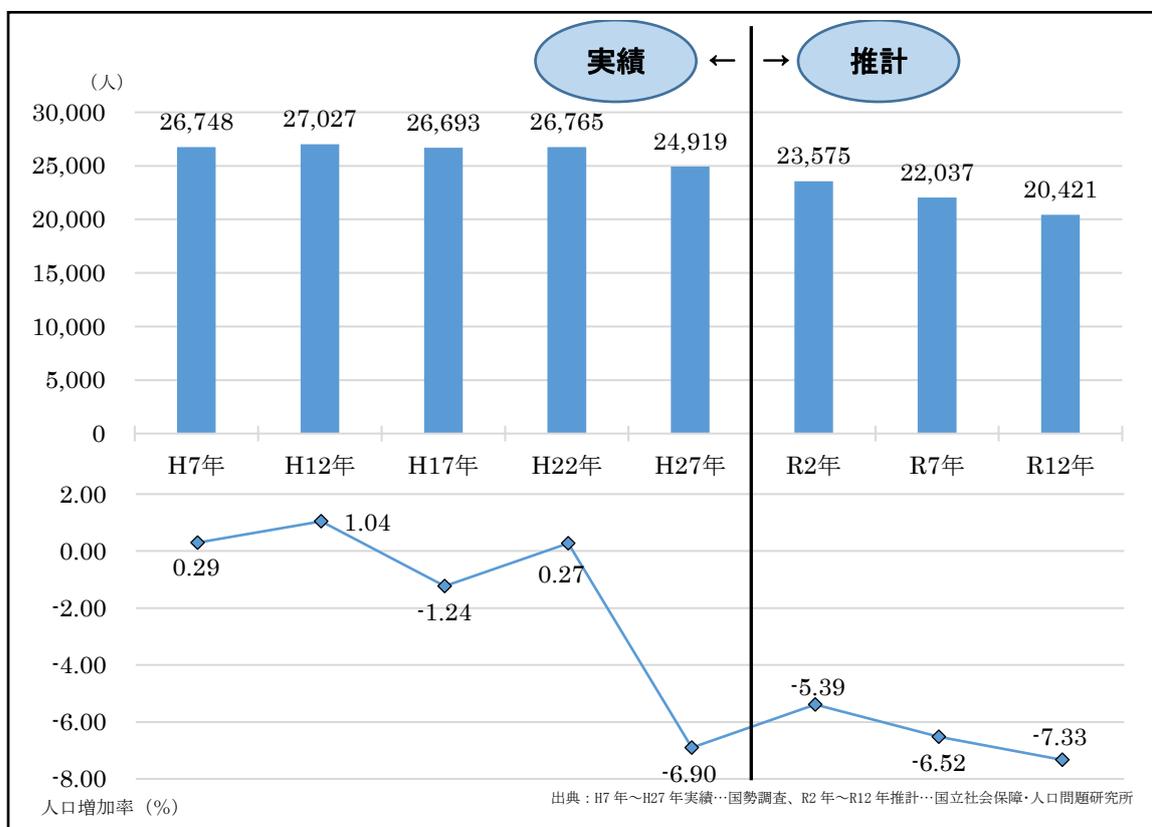
### 1 保育を取り巻く社会環境の変化

#### (1) 人口の推移・推計

##### ① 那須町人口

平成27年国勢調査に基づく本町の人口は、24,919人であり、5年前の平成22年と比べると6.90%（1,846人）減少している。更に、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2年以降も減少傾向が続き令和12年には20,421人（平成27年比18.05%減）になると予測されています。

#### 【町の人口推移と将来推計】



##### ② 就学前（0～5歳）児童数

町の就学前児童数は、少子化の進行により減少傾向にあり、令和2年は739人で、平成27年と比較すると5年で135人減少しております。また、令和3年度以降も減少傾向は続くと思われ、令和6年までの4年で122人の減少が予測されています。

(各年4月1日現在)

	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R6年
就学前児童数	874人	868人	867人	833人	797人	739人	703人	617人
増減数		△8人	△1人	△34人	△36人	△58人	△36人	△86人

出典：H27年～R2年実績…住民生活課調べ、R3年～R6年推計…第2期那須町子ども・子育て支援事業計画

(2) 保育需要と保育サービス量

① 保育園在園児童数

近年の保育園在園児童数の推移は、若干の増減はあるものの 530～550人程度で推移しています。少子化の影響により、前ページのとおり就学前児童数は平成27年から令和2年では135人減少しているものの、夫婦共働き世帯の増加や社会経済状況の変化等により保育園の低年齢利用が増加しており、保育園在園児童数がほぼ一定数維持されてきたものと考えられます。

【保育園別在園児童数】

(各年度10月1日現在 単位：人・%)

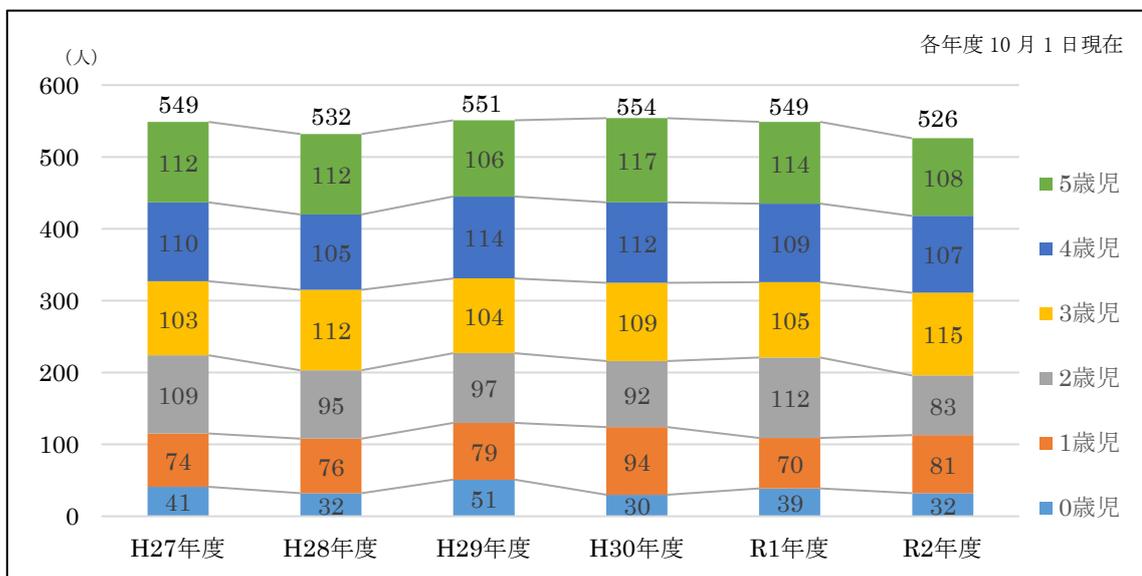
	定員数	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
黒田原第1保育園	140	128(91.4)	139(99.3)	143(102.1)	141(100.7)	144(102.9)	135(96.4)
黒田原第2保育園	80	73(91.3)	72(90.0)	70(87.5)	73(91.3)	76(95.0)	71(88.8)
芦野保育園	50	36(72.0)					
伊王野保育園	90	50(55.6)	75(83.3)	83(92.2)	83(92.2)	90(100.0)	87(96.7)
那須高原保育園	90	88(97.8)	77(85.6)	76(84.4)	68(75.6)	69(76.7)	61(67.8)
千振保育園	60	35(58.3)	36(60.0)	38(63.3)	47(78.3)	47(78.3)	46(76.7)
大同保育園	60	64(106.7)	63(105.0)	69(115.0)	71(118.3)	63(105.0)	63(105.0)
高久保育園	60	75(125.0)	70(116.7)	72(120.0)	71(118.3)	60(100.0)	63(105.0)
合計	630	549(87.1)	532(91.7)	551(95.0)	554(95.5)	549(94.7)	526(90.7)

※1 表中の ( ) 書きの数値は入園率〔定員数に対する在園児童数の割合%〕

※2 在園児童数には広域入所受託児童を含む。

※3 芦野保育園はH27年度末で廃園。H28年度以降の定員数合計は580名。

【年齢別在園児童数の推移】



## ② 保育の需要と提供体制

令和2年3月に策定した「第2期那須町子ども・子育て支援事業計画」において、教育・保育の需要と均衡のとれた教育・保育の提供が行えるよう、認定区分ごとの量の見込み（利用必要定員総数）と提供体制の確保の内容及び実施時期を設定いたしました。

### 【量の見込と確保の内容】

人数（年間）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
(1) 1号認定(3歳以上、幼稚園・認定こども園を利用希望)					
A 必要利用定員総数	98人	94人	85人	83人	81人
B 確保の内容〔施設〕	152人	152人	152人	152人	152人
過不足数(B-A)	54人	58人	67人	69人	71人
(2) 2号認定(3歳以上、保育所・認定こども園を利用希望)					
A 必要利用定員総数	352人	327人	282人	273人	266人
B 確保の内容〔施設〕	376人	369人	376人	376人	376人
過不足数(B-A)	24人	42人	94人	103人	110人
(3) 3号認定(0歳、保育所・認定こども園を利用希望)					
A 必要利用定員総数	30人	30人	31人	31人	32人
B 確保の内容〔施設〕	25人	31人	34人	34人	34人
過不足数(B-A)	△5人	1人	3人	3人	2人
(4) 3号認定(1・2歳、保育所・認定こども園を利用希望)					
A 必要利用定員総数	191人	185人	180人	177人	175人
B 確保の内容〔施設〕	210人	201人	201人	201人	201人
過不足数(B-A)	19人	16人	21人	24人	26人

出典：第2期那須町子ども・子育て支援事業計画

## 2 これまでの取組状況

平成20年度に策定した「保育園運営適正化等計画」に基づき、保育園の統廃合や拠点（基幹）保育園の施設整備を行い、0歳児保育定員の拡大を図ったほか、土曜日の1日保育実施園の拡大及び保育時間の延長等を行い保育サービスの拡充に努めてきたところですが、小・中学校を対象とした「学校適正配置等計画」も同時期に策定され、その計画の実施を優先する必要があることから、保育園の適正配置（10保育園を平成28年度まで5園に統廃合するとした内容）の進捗が遅れてい

る状況にありました。

平成28年度からは、第2期保育園運営適正化・整備計画（前期）に基づき、今後一層多様化する保育ニーズに柔軟に対応し保育サービスの充実・向上を図るため、那須高原保育園及び大同・高久保育園（統廃合）の2つの園に民間活力の導入を決定するとともに、伊王野保育園において、保育室の増築やほふく乳児室の改修を行い令和3年度からの乳児（0歳児）保育の実施に向けた準備を行ってきました。

(1) 第2期保育園運営適正化・整備計画（前期）までの成果・進捗状況

① 廃園

計画内容（目標）	保育園名	成果・進捗状況	今後の課題
入園率が低く今後も増加等が見込めなく、施設の老朽化が著しい保育園は廃園する。	大谷保育園	H23年10月廃園	特になし
	那須保育園	H23年10月廃園	特になし
	芦野保育園	H27年3月廃園	特になし

② 統廃合の推進

計画内容（目標）	保育園名	成果・進捗状況	今後の課題
入園率が高く今後も定員並みで推移すると見込まれる保育園は、保育サービスの充実や施設整備に併せ、入園率が低く今後も増加等が見込めない保育園と保育需要、配置バランス、地域性等を考慮し、計画的な統廃合等の推進により適正な配置を図る。	高原保育園 那須保育園	H23年10月統廃合 (現：那須高原保育園)	特になし (R3年4月民営化)
	芦野保育園 伊王野保育園	H28年4月統廃合 (現：伊王野保育園)	既存施設の老朽化
	大同保育園 高久保育園	統廃合・民営化 R4年4月開園	特になし
	千振保育園 黒田原第2保育園	未実施	実施方法等の検討が必要

③ 民間活力の導入

計画内容（目標）	保育園名	成果・進捗状況	今後の課題
保育ニーズに柔軟に対応できるように保育サービスの充実を図るため、民間活力を導入する。	那須高原保育園	民営化 R3年4月開園	特になし
	大同保育園 高久保育園	統廃合・民営化 R4年4月開園	特になし

④ 各保育園の定員数・保育園数

計画内容（目標）	（仮称）保育園名	成果・進捗状況	今後の課題
各保育園の定員は、80人以上を基本に統廃合を行い、保育園数を5園とする。	那須第1保育園 那須第2保育園 那須第3保育園 那須第4保育園 那須第5保育園	R3年3月現在の保育園数は7園で目標には至らず。	少子化に伴う園児数の減少による定員の見直しや適正配置

⑤ 保育サービスの充実・施設整備

計画内容（目標）	保育園名	成果・進捗状況	今後の課題
5園については、移転等も視野に入れて保育サービスの充実、施設整備等を推進する。	黒田原第1保育園 黒田原第2保育園 伊王野保育園 那須高原保育園 千振保育園 大同保育園 高久保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児保育… 3園で実施 (R3年4月から4園)</li> <li>・延長保育… 4園で実施</li> <li>・土曜日一日保育… 全園で実施</li> <li>・一時保育… 未実施</li> <li>・病後児保育… 菅間記念病院の病児病後児を利用・実施</li> </ul>	少子化に対応した施設整備と保育サービスの充実

⑥ 保育士の活用

計画内容（目標）	保育園名	成果・進捗状況	今後の課題
保育士（職員）の集中活用を図る。	全保育園（7園）	適正配置（統廃合）が未済のため不十分	R4年4月から公立園が4園になるため集中活用が見込める

### 第3 計画策定にあたっての課題と基本的な考え方

#### 1 課題の整理

これまでの本町の取り組みや「子ども・子育て支援新制度」のスタート及び保育を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、課題を整理しました。

##### (1) 保育需要

当町では、4ページの「就学前(0～5歳)児童数」及び5ページの「保育園在園児童数」にあるように、就学前児童数は年々減少しているものの、核家族や共働き家庭の増加とともに平成27年度より開始された「子ども・子育て支援新制度」や令和元年10月からの「幼児教育・保育の無償化」の開始等により、低年齢利用が増加しており、保育園在園児童数がほぼ一定数維持されており、保育需要は依然として高い状況にあります。

##### (2) 少子化の進行

当町では、3ページの「就学前(0～5歳)児童数」にあるように、平成27年に比べ、令和2年では135人(△15.4%)減少し、令和6年にはさらに122人(△16.5%)減少する推計(第2期那須町子ども・子育て支援事業計画)となっております。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により少子化の更なる進行が懸念される状況にあります。

将来の町の人口、特に年少人口の減少を的確に推測し、少子化の進行と保育需要の動向を見据えた対応が必要です。

##### (3) 保育サービス

少子化や核家族化が進行している中、ライフスタイルや就労形態の変化により保育ニーズが多様化しています。

平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が開始され、保育標準時間(最大11時間まで預かることができる。)と保育短時間(6時間まで預かることができる。)が設けられ、保護者の就労時間に合わせて保育園を利用できるようになりました。

現在、当町の保育サービスは、障害児保育及び土曜日一日保育はすべての保育園で行っていますが、乳児保育、延長保育は一部の園が未実施となっています。

今後は、更に多様化する保育ニーズに対応するため、限られた人材と財源を効率的に集中活用し、保育サービスの充実と質の向上を図っていく必要があります。

##### (4) 施設整備

町の保育園は、第1期の「那須町保育園運営適正化等計画」に基づき統廃合により3園を閉園したことで、平成28年4月より現在の7園となりました。

統廃合先の園の施設改修や1園を新築移転したことなど、一部保育園の施設整備は実施したものの、建築後25年以上経過している保育園が7園のうち5園あります。

中でも、39年から48年経過（令和2年4月現在）している保育園が3園あり、今後も一層老朽化が進んでいくものと見込まれます。現状のままでは、子どもたちの安全性の確保や多様な保育ニーズへの対応が、今後一層難しくなっていくと考えられますので、早急な施設整備による子どもたちの更なる安全性の確保等が求められています。

#### (5) 運営費・施設整備費

平成16年に公立保育所運営費負担金の一般財源化がなされ、また、施設整備費が補助対象外になったことから、財源の確保やより一層の効率的な運営が求められています。

施設整備にあたっては、民間事業者が行う場合は国庫補助対象になることから、多様な保育サービスに柔軟な対応が可能な民間事業者のメリットを含め、民間活力を導入する必要があります。

#### (6) 保育士等の確保

国の基準により年齢に応じて担当する児童数が定められていることから、基準保育士定数を満たすよう保育士を確保する必要があります。

しかし、近年は全国的に保育士不足が深刻になっていることから、国では特例措置や配置基準の見直しを検討しており、その動向も踏まえ、保育士等について計画的に採用する必要があります。

## 2 基本的な考え方

課題を踏まえ、運営適正化・整備方針策定にあたっての基本的な考え方を示します。

### (1) 保育園の役割

当町では、約7割の子どもが認可保育所を利用していることから、保育所本来の機能に加え、地域全体の子育て支援の拠点施設と位置付け、子育て支援策を展開するとともに子育てに関する情報発信施設としての機能も担うこととします。

### (2) 保育サービスの推進

現在、一部の保育園のみで行われている保育サービスを全園に拡大するほか、町の基幹的保育園においては新たなサービスを開始するなど、必要とされる保育ニーズに対応できるよう保育サービスの充実を図っていきます。

- ① 乳児保育 …… 地域のニーズに基づき、計画期間内には適正配置後の全ての保育園で実施します。（現在7園中、3園で実施）

- ② 延長保育 …… 地域のニーズに基づき、計画期間内には適正配置後の全ての保育園で実施します。(現在7園中、4園で実施)
- ③ 土曜日一日保育 …… 現在全ての保育園で実施しており、今後も引き続き実施していきます。
- ④ 休日保育 …… 民間活力の導入等に合わせ、計画期間内に一部の保育園での実施を目指します。(新規)
- ⑤ 一時保育 …… 今後、一部保育園において計画的に実施します。(新規実施)
- ⑥ 病後児保育 …… 菅間記念病院の病児・病後児保育を那須塩原市と共同で利用・実施しております。
- ⑦ 障害児保育 …… 現在全ての保育園で実施しており、今後も引き続き実施していきます。

### (3) 老朽化している施設の整備

町には、建築後35年を超える保育園が3園あり、年々老朽化が進んでいくとともに、新たな保育サービスのためのスペースの確保が困難な状況にあります。子どもたちの安全性の確保や多様な保育ニーズへの対応の観点から、建て替えを含めた早急な施設整備が必要です。

### (4) 保育園の適正配置（統廃合）

今後の年少人口減少と保育需要の見込みを的確に捉え、尚且つ多様化する保育ニーズに合わせて保育サービスの拡充を図るとともに、保育園が地域全体の子育て支援の拠点施設として機能を発揮できるようにしていく必要があります。

保育園整備にあたっては、保護者の利便性や地域における配置バランスを考慮しながら、今後も適正な配置（統廃合）を推進していきます。

### (5) 民間活力の導入

公立保育所施設整備に関する国・県の補助金は一般財源化され、特定の財源を確保できない厳しい環境になっていますが、他方、民間保育所整備においては、国等の施設整備補助金を活用することができます。

また、運営面においても、民間保育所は、国・県・町からの補助金を財源とする施設型給付費や委託料で賄うことができるため、財源的に有利であると言えます。

そのため、当町においても那須高原保育園は既存園を使用し令和3年4月から、大同保育園と高久保育園を統廃合した保育園を令和4年4月から民営化するため、開園に向けた準備を行っているところです。

#### 第4 保育園の運営適正化方針

今後の保育園運営適正化については、少子化に伴う年少人口の減少、保育園児童数の推移を的確につかみ、保育園定員数を設定する必要があります。

さらには、多様化する保育ニーズや需要の変化等に柔軟かつ効率的・効果的に対応が可能となるように、地域性、配置バランス等を考慮した保育園の適正配置及び保育環境の整備を図っていくこととします。

【「別紙1 保育園運営状況に基づく指標及び課題、方向概要」を参照(16ページ)】

【「別紙2 保育園運営適正化・整備計画」を参照(17ページ)】

- (1) 保育園全体の定員は、現在(令和2年4月)の580名から、本計画最終年度(令和7年度)においては、約93%の540名に設定しますが、出生数や園児数の状況に応じてその都度、見直します。
- (2) 各保育園の定員は、効率性の観点から80名以上を基本とし設定しますが、保育園の適正配置における視点を考慮しながら、統廃合や保育園数、更に園児数の状況に応じてその都度、見直します。
- (3) 保育需要、配置バランス、地域性、施設状況等を考慮した保育園配置を推進します。

第1期計画に基づき、現在、町立保育園が10園から7園に集約化されたところですが、当計画においても、統廃合等により適正な配置を目指します。

当初、当計画後期計画に、町内の保育園の数を5園にすることを目標としていたところですが、計画当初の予想よりも人口減少や少子化が進んでいることや、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い更なる少子化の影響が懸念され、今後の出生数の推移を踏まえ、令和5年度中に決定いたします。

No.	計画保育園名	計划定員	旧保育園名	備考
1	(仮称) 那須第1保育園	150名	黒田原第1保育園	新園舎へ移転済 (平成27年4月～)
2	(仮称) 那須第2保育園	100名	黒田原第2保育園 千振保育園	今後、運営適正化 について検討
3	(仮称) 那須第3保育園	90名	伊王野保育園	当面の間使用 (令和2年3月増築)
4	(仮称) 那須第4保育園	70名	那須高原保育園	園舎増改築済 (平成23年9月)
5	(仮称) 那須第5保育園	130名	大同保育園 高久保育園	統廃合 令和4年4月開園予定
計		540名		

- (4) 保育サービスについては、適正配置後に乳児保育を全園で実施するほか、(仮称)那須第1保育園(現在の黒田原第1保育園)を町の基幹保育園と位置づけ、一時保育などの新たなサービスの開始を目指し、保育サービスの充実を図っていきます。
- (5) より効果的・効率的な保育所運営を行ない、かつ多様な保育サービスを柔軟に提供できる民間活力の導入を推進することとし、公立保育園3園を、別途「那須町立保育園民営化ガイドライン」に基づき、統廃合民営化を進めています。
- (6) 公立保育園を地域における子育て支援の拠点とし、子育てに関する情報発信の拠点施設として充実を図ります。
- (7) 利用者への説明と意見聴取  
計画の推進にあたっては、児童や保護者への影響を考慮する必要があることから、当該保育園の利用者(保護者)を主とする町民に対して説明会を開催し、十分な意見聴取を図り、効率的・効果的な運営について協議・検討を行うものとします。
- (8) 統廃合後における保育園の活用等  
閉園後の園舎の利用については、老朽化の著しい園舎は、原則として取り壊すものとします。それ以外のものについては、公共用施設等への転用を基本とするものの、地域住民のニーズ等を踏まえ、幅広い視点での有効活用を調査・研究していきます。  
また、園舎の取り壊しがされた保育園敷地についても、地域のニーズを踏まえ、地域の活性化に処せる有効的な使い道を調査・研究していくものとします。

## 第5 保育園の整備計画

### 1 整備の方向性

町立保育園については、先に述べた「計画策定にあたっての課題と基本的な考え方」や「保育園の運営適正化方針」に基づき、老朽化した保育園の建て替えや集約化（統廃合）による整備を計画的に行っていきます。

新たに整備する保育園は、那須町子ども・子育て支援事業計画で定めた今後の保育の量の見込・提供体制の確保の内容に沿ったものにするとともに、栃木県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、適正な定員規模の施設とします。

また、保育園が地域における子育て支援の拠点となるよう、子育てに関する情報発信等の機能も発揮できる施設整備を進めていきます。

#### (1) 計画的な施設整備

建築経過年数が大きい保育園は、今後も施設の老朽化が進行することから、前期計画期間である令和2年度を目標に、施設の整備を終了させるものとしてきました。

（仮称）那須第3保育園〔芦野保育園と伊王野保育園が平成28年4月に統廃合〕については、当面の間、現在の伊王野保育園舎を利用することとしており、今後の保育サービスの拡充に向け令和2年度に保育室の増築を行いました。既存園舎は建築後31年が経過し、今後さらに老朽化が進むことから、状況により既存施設の改修や整備等の検討を行う必要があります。

#### (2) 保育園の適正配置（統廃合）における施設整備

現在の大同保育園と高久保育園の統廃合により新たに設置される（仮称）那須第5保育園は、民間活力を活用し施設整備（建て替え）を行い、令和4年4月の開園を目指し、工事が進められております。

また、現在の黒田原第2保育園と千振保育園（（仮称）那須第2保育園）におきましては、今後の出生数の推移を踏まえ、令和5年度中に保育園全体の定員及び配置のバランスを考慮し運営適正化の方針を決定します。

#### (3) 民間活力の導入（民営化）

公立保育所は、これまで、公共性と公益性を保つ施設として、保育内容やその質の確保、安定した運営、地域との連携などの役割を果たしてきました。

しかし、先に述べた「計画策定にあたっての課題と基本的な考え方（民間活力の導入）」にあるように、財源確保の観点や保育サービスの拡大、また保育所選択

範囲の拡大の観点から、公立保育所と民間保育所の役割を踏まえ、多様な保育サービスを柔軟に提供できる民間活力の導入は、必要不可欠なものとなっています。

そのようなことから、(仮称)那須第4保育園(那須高原保育園)においては、令和3年4月より民営化し、(仮称)那須第5保育園(大同・高久保育園の統廃合)についても、令和4年4月より民営化することが決定しております。

また、今後の(仮称)那須第2保育園(黒田原第2保育園及び千振保育園)の運営適正化についても、民間活力の導入について検討していきます。

#### 【民間活力導入(民営化)する保育園】

##### ① 運営を民間に委ねる(民営化)もの

- (仮称)那須第4保育園 …… 那須高原保育園の民営化(民間移譲)  
令和3年4月開園

##### ② 施設整備(建て替え)段階から民間活力を導入(民営化)するもの

- (仮称)那須第5保育園 …… 大同保育園・高久保育園を統廃合  
令和4年4月開園

#### 【民間活力導入(民営化)を検討する保育園】

- ・(仮称)那須第2保育園(黒田原第2保育園及び千振保育園)

## 2 施設整備のスケジュール

今後の社会情勢等により変更になる可能性はありますが、当計画に基づく施設整備のスケジュールは、次のとおりです。

なお、それぞれの施設整備の際は、実施計画案作成段階から、「那須町子ども・子育て会議(毎年度開催)」や「施設整備検討委員会(必要により設置)」において、十分な議論を行って進めてまいります。

		(仮称)那須第2保育園	(仮称)那須第4保育園	(仮称)那須第5保育園
統廃合又は民営化対象保育園		・黒田原第2保育園 ・千振保育園	・那須高原保育園	・大同保育園 ・高久保育園
整備方式等		公設公営または民設民営 (新築または増改築)	民営化(民間移譲)	民設民営 (包括転園)
前期計画	平成28年度	黒田原第2保育園と千振保育園統廃合については、那須高原保育園及び大同・高久保育園(統廃合)民営化の見通しが立った段階でスケジュールを見直します。	民営化ガイドライン作成	統合保育園候補地選定
	平成29年度		保護者、地域説明会(以降随時)	民営化ガイドライン策定 保護者、地域説明会(以降随時)
	平成30年度		事業者選定委員会設置	事業者選定委員会設置
	令和元年度		運営法人募集、決定	運営法人募集、決定
	令和2年度		事業引継ぎ・事業者との合同保育	[実施設計] 新園舎建設
後期計画	令和3年度	出生数や就学前児童数の推移を注視	●民営化保育園運営開始	事業引継ぎ・事業者との合同保育 新園舎完成
	令和4年度	出生数や就学前児童数の推移を踏まえ、運営適正化の方針を決定		●民営化保育園運営開始
	令和5年度			
	令和6年度	方針の決定に基づき、計画を実施		
	令和7年度			

【別紙3 保育園運営適正化・整備計画スケジュール】を参照(18ページ)】

別紙1 保育園運営状況に基づく指標及び課題、方向概要

令和2年4月現在

No.	保育園名	開所年月(S)	建築経過年数	定員	入園状況(各年4月1日)				R2年度保育サービス			指標(点数…計30点満点)					指標順位(課題の多い順)	課題	方向概要
					児童数(人)		入園率(%)		乳児保育(6カ月)	障害児保育	延長保育	④建築経過年数	⑤5年平均入園率	⑥R2年度入園率	⑦保育サービス	合計			
					H27~R1 5年平均	R2 年度	H27~R1 5年平均	R2 年度											
1	黒田原第1保育園 (平成27年4月新築)	28.4	5年	140	134	125	95.7	89.3	○	○	○	10	4	3	10	27	7	①保育サービスの拡大 ②公立の基幹保育園	①保育サービスの更なる充実 ②公立の基幹保育園
2	黒田原第2保育園 (平成4年1月改築)	43.4	28年	80	68	66	85.0	82.5		○	○	5	3	3	7	18	4	①今後、施設の老朽化 ②保育サービス拡大	①今後、施設整備の検討が必要 ②保育サービスの提供 ③配置バランス、地域性等から運営適正化対象園
3	伊王野保育園 (平成元年2月改築) (令和2年3月増築)	33.4	31年	90	68	81	75.6	90.0		○		4	2	4	4	14	2	①保育サービスの拡大 ②今後、施設の老朽化(既存部)	①保育サービスの拡大 (令和3年4月～乳児保育開始) ②今後、既存部の老朽化が進行することから施設整備の検討
4	那須高原保育園 (平成23年9月増改築)	39.4	8年	90	72	62	80.0	68.9	○	○	○	9	3	2	10	24	6	①保育サービスの拡大	①保育サービスの更なる充実を図るため多様な保育需要から民間活力の導入(令和3年4月～)
5	千振保育園 (昭和56年4月新築)	37.4	39年	60	38	44	63.3	73.3		○		3	2	2	4	11	1	①施設老朽化 ②定員割傾向 ③保育サービス拡大	①今後、施設整備の検討が必要 ②配置バランス、地域性等から運営適正化対象園 ③保育サービスの拡大
6	大同保育園 (昭和47年4月新築)	37.4	48年	60	61	59	101.7	98.3		○		1	5	4	4	14	2	①施設老朽化 ②保育サービス拡大 ③慢性的な定員超過	①施設整備 ②配置バランス、地域性等から統廃合対象園 ③保育サービスの更なる充実を図るため多様な保育需要から民間活力の導入(令和4年4月～)
7	高久保育園 (昭和51年4月新築)	51.4	44年	60	68	60	113.3	100.0	○	○	○	2	5	5	10	22	5	①施設老朽化 ②保育サービスの拡大 ③慢性的な定員超過	①施設整備 ②配置バランス、地域性等から統廃合対象園 ③保育サービスの更なる充実を図るため多様な保育需要から民間活力の導入(令和4年4月～)
計	7園			580	509	497	87.8	85.7	3	8	4	-	-	-	-	-	-		

指標の基準 点数	① 建築年数	② 5年平均入園率	③ R2年度入園率	④ 保育サービス
1点	45～49年	0～59%	0～59%	すべて未実施
2点	40～44年	60～79%	60～79%	—
3点	35～39年	80～89%	80～89%	—
4点	30～34年	90～99%	90～99%	1事業実施
5点	25～29年	100～120%	100～120%	—
6点	20～24年	—	—	—
7点	15～19年	—	—	2事業実施
8点	10～14年	—	—	—
9点	6～9年	—	—	—
10点	1～5年	—	—	3事業実施

別紙2 保育園運営適正化・整備計画

	計 画 保育園名	現在の保育園		計画 定員	保 育 サ ー ビ ス							民間活 力導入	施設 整備
		保育園名	定員		乳児 保育	延長 保育	土曜日 1日保育	休日 保育	一時 保育	病後児 保育	障害児 保育		
1	(仮称) 那須第1保育園	黒田原第1保育園	140(137)	150	○	○	○		新 (R5)		○		
		(黒田原第2保育園)	[80(74)]										
2	(仮称) 那須第2保育園	黒田原第2保育園	80(74)	100	検討	○	○				○	検討	検討
		千振保育園	60(48)										
3	(仮称) 那須第3保育園	伊王野保育園	90(85)	90	新 (R3)	新 (R4)	○				○		検討
4	(仮称) 那須第4保育園	那須高原保育園	90(65)	70	○	○	○		新 (R6)		○	決定済	
5	(仮称) 那須第5保育園	大同保育園	60(65)	130	○	○	○	検討	新 (R4)	新 (R4)	○	決定済	決定済
		高久保育園	60(65)										
計 園数	5園	7園	580(539)	540	4園	5園	5園	1園+α	2園	1園	5園	2園	1園+α

( )はR2年度末児童数

「○」は現在(令和2年4月)の保育園(両方または一方)で実施済み

「新」は()内の年度を実施目標としていく

「検討」は計画期間中の実施を目標として検討していく

《 保育園運営適正化方針 》

- ① 保育園全体の定員は、現在(令和2年4月)の580名から、本計画最終年度(令和7年度)においては、約93%の540名に設定します。
- ② 各保育園定員は、効率性の観点から80名以上を基本とするが、統廃合や保育園数の見直しに応じて、その都度見直しをする。
- ③ 保育需要、配置バランス、地域性、施設状況等を考慮した保育園配置を推進する。
- ④ 保育サービスについては、適正配置後に乳児保育を全園で実施するほか、(仮称)那須第1保育園を町の基幹保育園と位置づけ、一時保育などの新たな保育サービスを開始する。
- ⑤ より効果的・効率的な保育所運営を行い、かつ多様な保育サービスを柔軟に提供できる民間活力の導入を推進することとし、統廃合のうえ2園の民営化を行う。
- ⑥ 公立保育園を地域における子育て支援の拠点とし、子育てに関する情報発信の拠点施設として充実を図る。
- ⑦ 計画の推進にあたっては、保育園利用者を主とする町民に対して説明会を開催し、十分な意見聴取を図りながら協議・検討を行うものとする。
- ⑧ 統廃合後の保育園園舎・敷地の利用については、地域住民のニーズ等を踏まえ、幅広い視点での有効活用を調査・研究していく。

別紙3 保育園運営適正化・整備計画スケジュール

前期計画期間

後期計画期間

No.	保育園名	定員	R2年度 児童数	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	黒田原第1保育園	140名	137名	(仮称) 那須第1保育園 定員140名 保育サービス充実	・定員数は、今後 随時検討 (計画定員150名)								
	(黒田原第2保育園)	[80名]	[74名]										
2	黒田原第2保育園	80名	74名	黒田原第2保育園と千振保育園統廃合については、那須高原保育園及び大同・高久保育園(統廃合)民営化の見通しが立った段階でスケジュールを見直します。				出生数や就学前児童数の推移を注視		出生数や就学前児童数の推移を踏まえ運営適正化の方針を決定		運営適正化の方針決定に基づき計画を実施	
	千振保育園	60名	48名										
3	伊王野保育園	90名	85名	(仮称) 那須第3保育園 定員90名 保育サービス拡充			・保育室1室増築	・ほふく乳児室改修	・乳児保育(0歳児保育)開始				
4	那須高原保育園	90名	65名	那須高原保育園 定員90名 保育サービス充実	・民営化がイテライの 策定、公表 ・保護者等住民 説明会(以降随時)	・運営法人選定 委員会設置	・運営法人募集、決 定 ・引継ぎ	・引継ぎ、合同保育	(仮称) 那須第4保育園 【民営化】 開所 定員70名 保育サービス充実				
5	大同保育園	60名	65名	大同保育園 定員60名 保育サービス拡充	・民営化がイテライの 策定、公表 ・保護者等住民 説明会(以降随時)	・運営法人選定 委員会設置	・運営法人募集、決 定	[設計] [新園舎建設]	・引継ぎ、合同保育 [新園舎建設・完成]	(仮称) 那須第5保育園 【民営化】 開所 定員130名 保育サービス拡充			
	高久保育園	60名	65名										
合計 保育園数		580名	539名	7園	7園	7園	7園	7園	7園	6園	6園	6園	6園

## 資料編 (目次)

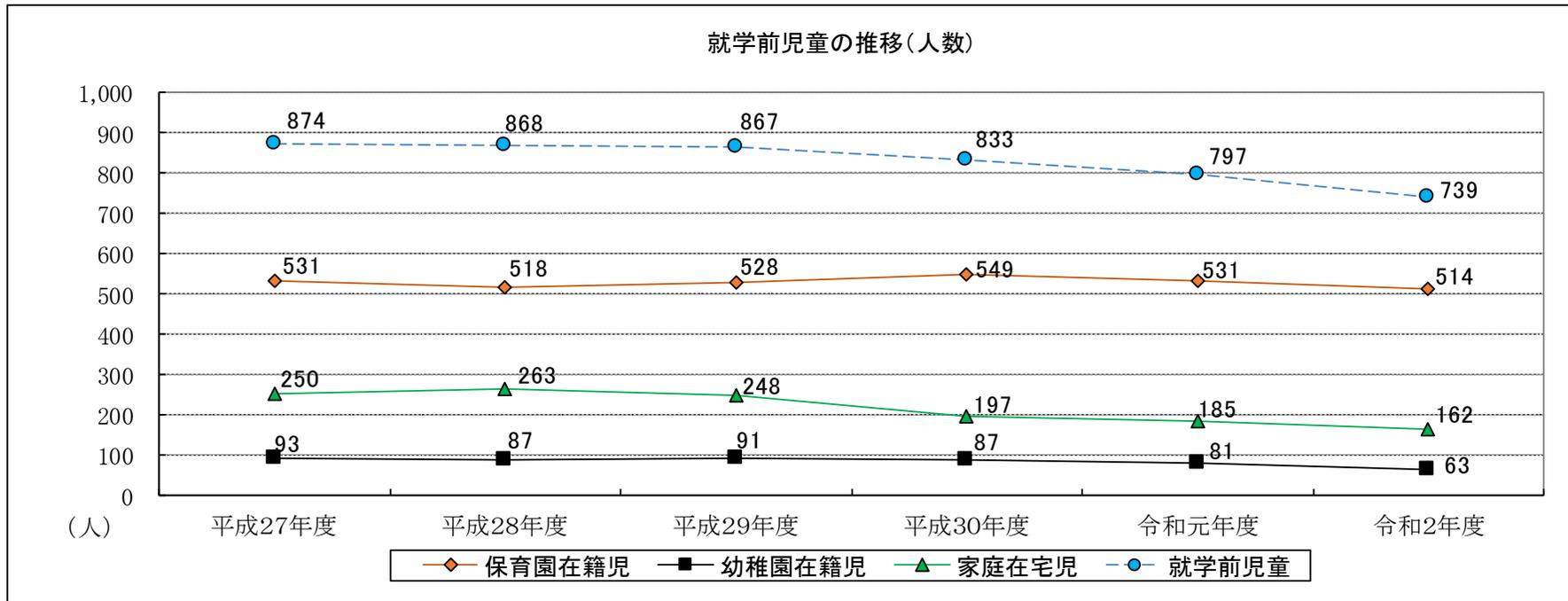
資料1	就学前児童（0歳～5歳）の推移	20
資料2	就学前児童（0歳～5歳）の推移（年齢別）	21
資料3	保育園児童数、入園率の推移	22
資料4	保育園児童数、入園率の推移（合計・グラフ）	23
資料5	保育園における保育サービス一覧等	24
資料6	令和3年度利用者負担額（保育料）基準額表	26
資料7	保育園運営状況一覧	27

資料1 就学前児童（0歳～5歳）の推移

(保育園は各年度4月1日、幼稚園は各年度5月1日現在)

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	児童数	構成比(%)	児童数	構成比(%)	児童数	構成比(%)	児童数	構成比(%)	児童数	構成比(%)	児童数	構成比(%)
保育園在籍児	531	60.8	518	59.7	528	60.9	549	65.9	531	66.6	514	69.6
幼稚園在籍児	93	10.6	87	10	91	10.5	87	10.4	81	10.2	63	8.5
家庭在宅児	250	28.6	263	30.3	248	28.6	197	23.6	185	23.2	162	21.9
計(就学前児童)	874	-	868	-	867	-	833	-	797	-	739	-

※ 保育園在籍児と各保育園児童数の合計は広域入所の関係で一致しない



○ 出生数の推移

年度	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2
人数	130	142	129	106	108	94	63

住民生活課調べ  
令2年度は、4月～12月

○ 期間合計特殊出生率

出典:厚生労働省人口動態調査

	平5～9	平10～14	平15～19	平20～24	平25～29
那須町	1.73	1.59	1.48	1.39	1.44
栃木県	1.55	1.46	1.42	1.45	1.46
全国	1.39	1.32	1.34	1.38	1.43

資料2 就学前児童（0～5歳）の推移（年齢別）

年度	年齢	0才	1才	2才	小計	3才	4才	5才	小計	計	就学前児童数 に対する割合 (%)
平成 27 年度	就学前児童数	132	145	154	431	146	147	150	443	874	-
	保育園在籍児	16	70	113	199	106	111	115	332	531	60.8
	幼稚園在籍児	0	0	3	3	28	31	31	90	93	10.6
	家庭在宅児	116	75	38	229	12	5	4	21	250	28.6
平成 28 年度	就学前児童数	134	138	147	419	154	142	153	449	868	-
	保育園在籍児	12	77	92	181	117	106	114	337	518	59.7
	幼稚園在籍児	0	0	2	2	25	31	29	85	87	10.0
	家庭在宅児	122	61	53	236	12	5	10	27	263	30.3
平成 29 年度	就学前児童数	126	144	146	416	153	153	145	451	867	-
	保育園在籍児	17	75	104	196	102	120	110	332	528	60.9
	幼稚園在籍児	0	0	0	0	34	28	29	91	91	10.5
	家庭在宅児	109	69	42	220	17	5	6	28	248	28.6
平成 30 年度	就学前児童数	105	130	141	376	149	152	156	457	833	-
	保育園在籍児	14	90	97	201	111	112	125	348	549	65.9
	幼稚園在籍児	0	0	2	2	23	34	28	85	87	10.4
	家庭在宅児	91	40	42	173	15	6	3	24	197	23.6
令和 元年	就学前児童数	108	112	137	357	139	146	155	440	797	-
	保育園在籍児	11	69	110	190	109	117	115	341	531	66.6
	幼稚園在籍児					23	24	34	81	81	10.2
	家庭在宅児	97	43	27	167	7	5	6	18	185	23.2
令和 2 年度	就学前児童数	89	116	111	316	139	140	144	423	739	-
	保育園在籍児	9	75	84	168	119	114	113	346	514	69.6
	幼稚園在籍児	0	0	1	1	13	22	27	62	63	8.5
	家庭在宅児	80	41	26	147	7	4	4	15	162	21.9

※ 保育園在籍児の数は4月1日現在、幼稚園在籍児(認定こども園を含む)の数は5月1日現在

※ 保育園在籍児と各保育園児童数の合計は広域入所の関係で一致しない

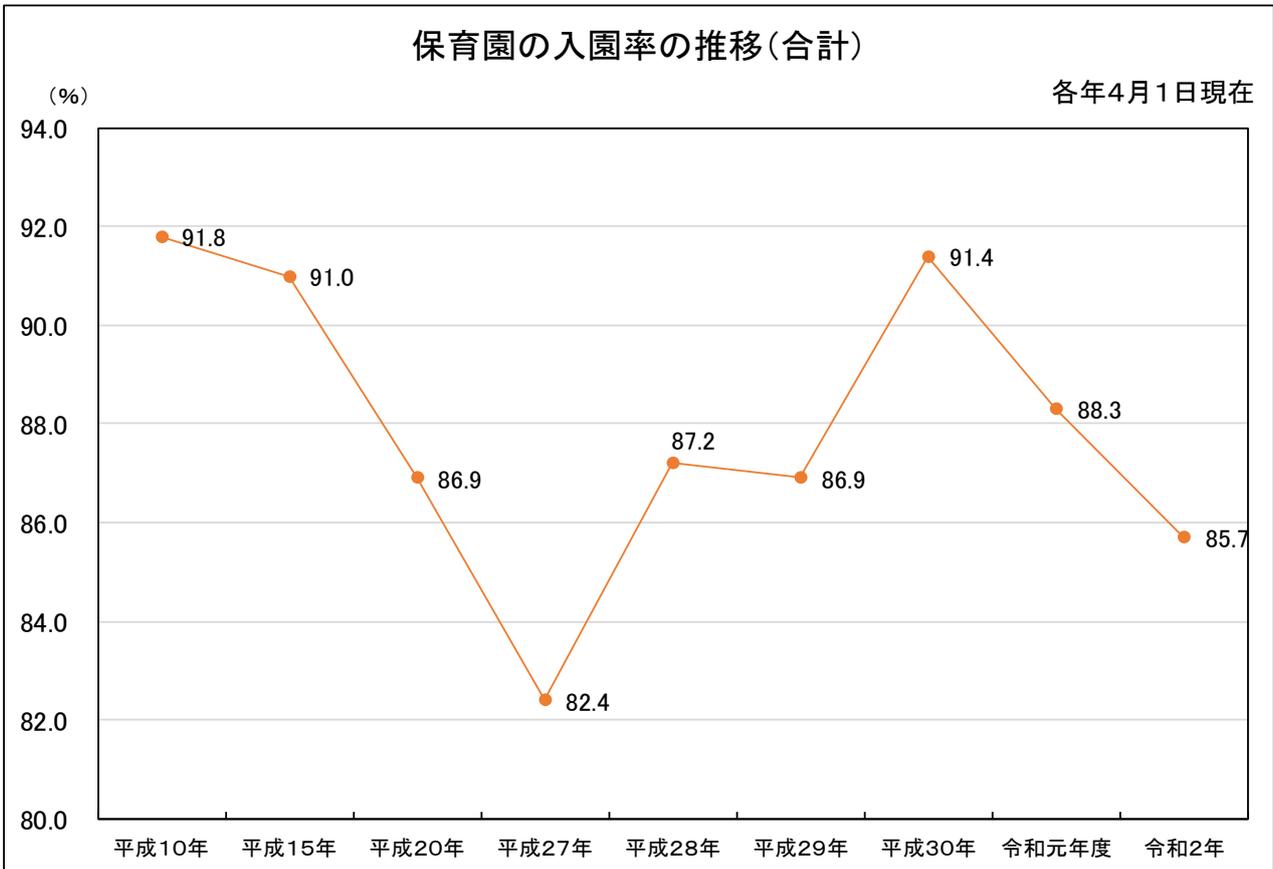
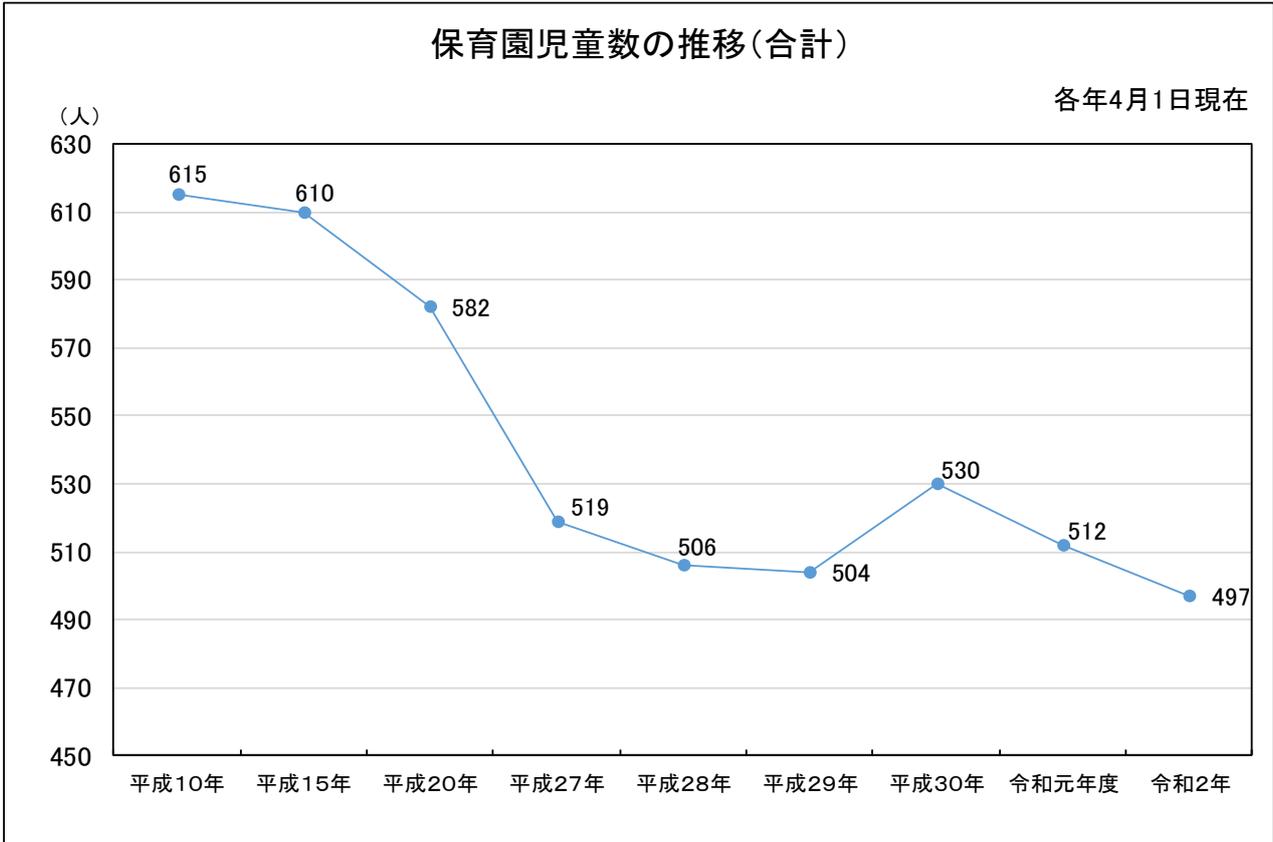
資料3 保育園児童数、入園率の推移

各年4月1日現在

年度 保育園名	現在の 定員	平成10年		平成15年		平成20年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年		令和元年度		令和2年	
		児童数	入園率	児童数	入園率														
黒田原第1保育園	140	114	95.0	129	107.5	114	95.0	121	86.4	134	95.7	136	97.1	139	99.3	141	100.7	125	89.3
黒田原第2保育園	80	80	100.0	85	106.3	74	92.5	71	88.8	67	83.8	61	76.3	73	91.3	67	83.8	66	82.5
芦野保育園	60	51	85.0	39	65.0	38	63.3	33	55.0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
伊王野保育園	90	81	81.0	77	77.0	95	95.0	47	52.2	68	75.6	69	76.7	72	80.0	82	91.1	81	90.0
那須保育園	45	42	93.3	38	84.4	32	71.1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
(那須)高原保育園	90	54	90.0	43	71.7	48	80.0	82	91.1	77	85.6	71	78.9	65	72.2	63	70.0	62	68.9
大谷保育園	45	33	73.3	36	80.0	19	42.2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
千振保育園	60	36	90.0	44	110.0	37	92.5	34	56.7	34	56.7	35	58.3	43	71.7	42	70.0	44	73.3
大同保育園	60	63	105.0	59	98.3	60	100.0	60	100.0	57	95.0	62	103.3	67	111.7	58	96.7	59	98.3
高久保育園	60	61	101.7	60	100.0	65	108.3	71	118.3	69	115.0	70	116.7	71	118.3	59	98.3	60	100.0
合計	580	615	91.8	610	91.0	582	86.9	519	82.4	506	87.2	504	86.9	530	91.4	512	88.3	497	85.7

- ※ 黒田原第1保育園の定員は平成27年度までは120名
- ※ 伊王野保育園の定員は平成26年度までは100名
- ※ (那須)高原保育園の定員は平成23年度までは60名
- ※ 千振保育園の定員は平成23年度までは40名

資料 4



## 資料5

### (1) 保育園における保育サービス一覧

令和2年4月現在

保育園名	定員	開所時間		保育サービス内容			
		平日	土曜日	乳児保育 (6ヵ月)	延長保育	土曜日 1日保育	障害児 保育
黒田原第1保育園	140	7:30~19:00	7:30~18:30	○	○	○	○
黒田原第2保育園	80	7:30~19:00	7:30~18:30		○	○	○
伊王野保育園	90	7:30~18:30	7:30~18:30			○	○
那須高原保育園	90	7:30~19:00	7:30~18:30	○	○	○	○
千振保育園	60	7:30~18:30	7:30~18:30			○	○
大同保育園	60	7:30~18:30	7:30~18:30			○	○
高久保育園	60	7:30~19:00	7:30~18:30	○	○	○	○

### (2) 施設の状況

令和2年4月現在

保育園名	開所年月	新增改築年月	建築 年数	延床面積 (㎡)	構造	敷地面積 (㎡)
黒田原第1保育園	昭和28・4	平成27・4新築	5年	1,894.6	鉄骨・平	7,737
黒田原第2保育園	昭和43・4	平成 4・1改築	28年	537.81	鉄骨・平	3,937
伊王野保育園	昭和33・4	平成 元・2改築 (令和 2・3増築)	31年	643.49	木造・平	4,538
那須高原保育園	昭和39・4	平成23・9増改築	8年	583.33	木造・平	6,712
千振保育園	昭和37・4	昭和56・4新築	39年	422.38	鉄骨・平	2,416
大同保育園	昭和37・4	昭和47・4新築	48年	337.86	木造・平	1,184
高久保育園	昭和51・4	昭和51・4新築	44年	395.54	木造・平	2,877

### (3) 保育園の決算状況

(単位：千円)

年度	歳入	歳出	歳出のうち 普通建設事業費	差引	備考
H27	113,813	613,002	4,346	△ 494,843	・歳入には、町債は 含まない。 ・歳出には、公債費 は含まない。 ・差引欄の数値は、 [歳入-(歳出-普 通建設事業費)]
H28	99,012	620,276	5,719	△ 515,545	
H29	100,469	634,526	5,046	△ 529,011	
H30	108,059	616,177	8,805	△ 499,313	
R1	97,181	686,578	46,624	△ 542,773	

(4) 保育園の運営費状況

年度	人件費 (千円)	物件費 その他 (千円)	普通建設 事業費 (千円)	計 (千円)	園児数 (人)	児童1人当り経費 (月額・円)
H27	421,492	187,164	4,346	613,002	549	92,389
H28	417,328	197,229	5,719	620,276	532	96,265
H29	412,051	217,429	5,046	634,526	551	95,203
H30	389,292	218,080	8,805	616,177	554	91,362
R1	391,960	247,994	46,624	686,578	549	97,139

※「児童1人当たり経費」は、普通建設事業費を除く費用を10月1日現在の園児数で除し算出した月額経費

(5) 職員の配置状況

各年4月1日現在 (人)

年度	園長 (保育士)	保育士	臨時 保育士	短時間 保育士	保育士 合計	用務員 ( )臨時	調理員 ( )臨時	パート 調理員	職員 合計
H27	8	40	31	9	88	8(3)	9(1)	4	109
H28	7	39	30	7	83	8(3)	9(1)	5	105
H29	7	43	32	9	91	8(4)	9(3)	7	115
H30	7	43	35	9	94	8(4)	7(1)	9	118
H31	7	44	37	10	98	8(4)	7(1)	8	121
R2	7	44	47	8	106	8(3)	6(1)	9	129

※ 臨時保育士には、保育士補助(保育士資格を有しない者)を含む。

※ 短時間保育士とは、週休対応の保育士をいう。

資料 6

令和3年度 利用者負担額(保育料)・副食費基準額表

【保育認定(2号・3号)】

【保育園】

階層区分	児童区分	利用者負担額(月額)											
		3歳未満		3歳				4歳以上					
		標準時間	短時間	標準時間		短時間		標準時間		短時間			
		利用者負担額	利用者負担額	利用者負担額	副食費	利用者負担額	副食費	利用者負担額	副食費	利用者負担額	副食費		
1	生活保護世帯	—	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
2	市町村民税非課税世帯	第1子	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
		第2子	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
		ひとり親世帯等	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
3	市町村民税所得割課税額48,600円未満	第1子	14,000円	13,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
		第2子	7,000円	6,500円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
		ひとり親世帯等	第1子	5,000円	5,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
			第2子	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
4a	市町村民税所得割課税額77,101円未満	第1子	24,000円	23,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
		第2子	12,000円	11,500円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
		ひとり親世帯等	第1子	5,000円	5,000円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
			第2子	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
4b	市町村民税所得割課税額97,000円未満	第1子	24,000円	23,000円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	
		第2子	12,000円	11,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	
5	市町村民税所得割課税額169,000円未満	第1子	32,000円	31,000円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	
		第2子	16,000円	15,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	
6	市町村民税所得割課税額301,000円未満	第1子	35,000円	34,000円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	
		第2子	17,500円	17,000円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	
7	市町村民税所得割課税額397,000円未満	第1子	38,000円	37,000円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	
		第2子	19,000円	18,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	
8	市町村民税所得割課税額397,000円以上	第1子	41,000円	40,000円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	
		第2子	20,500円	20,000円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	0円	4,500円	

ひとり親世帯等とは、母子・父子家庭の世帯、障がい者(児)のいる世帯をいいます。  
3歳未満の利用者負担額(保育料)には、副食費が含まれています。

利用者負担額の決め方

- 階層区分は、原則として児童の父母の市町村民税所得割課税額の合計額により決まります。ただし、父母以外の世帯員(祖父母等)が家計の中心者である場合は、家計の中心者の市町村民税所得割課税額も合計額に含みます。
- 市町村民税所得割課税額は、住宅借入金等特別控除、配当控除、寄付金控除等の税額控除(調整控除を除く。)を控除する前の金額になります。
- 利用者負担額の切り替え時期は4月と9月の年2回となります。  
・4～8月 前年度の市町村民税額に基づく保育料。  
・9～3月 当年度の市町村民税額に基づく保育料。
- 児童区分は、小学校就学前において、同一世帯から保育園、認定こども園、幼稚園に通う子どもが2人以上いる場合、最年長の子どもが第1子(全額)、2人目の子どもが第2子(半額)、3人目以降は0円となります。
- ひとり親世帯等のうち市町村民税所得割額が77,101円未満の世帯、ひとり親世帯等以外の世帯のうち市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯については、子どもの年齢に関わらず、生計を一にしている子どものうち最年長の子どもから順にカウントします。
- 幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳までの全ての利用者負担額(保育料)が無償となります。また、0歳から2歳までの児童は、住民税非課税世帯を対象として無償となります。
- 「第3子以降3歳未満児保育料免除事業」について  
町では、3人以上の児童を育てている世帯に対し、第3子以降の3歳未満児の保育料を免除する事業を実施しています。免除を受ける場合は申請書の提出が必要となります。
- 副食費(おかず・おやつ代)の免除について  
年収360万円未満相当世帯(4a階層以下)および全ての世帯の第3子以降の児童は副食費(おかず・おやつ代)が免除されます。

資料7 保育園運営状況一覧

令和2年4月現在

No.	運 営 状 況																					
	保育園名	開所年月(S)	新增改築年月	建築年数	定員	入園状況(各年4月1日)				R2年度保育サービス			保育士(R2.4)		概 況							
						児童数		入園率(%)		乳児保育(6カ月)	障害児保育	延長保育	職員	会計年度任用職員	児童数(定員)			施設年数			その他	
						H27~H31 5年平均	R2 年度	H27~H31 5年平均	R2 年度						割	並	超過	20年 以内	21~ 30年	31年 超え		
1	黒田原第1保育園	28.4	H27.4	5年	140	134	125	95.7	89.3	○	○	○	12	14		○		□				
2	黒田原第2保育園	43.4	H4.1	28年	80	68	66	85.0	82.5		○	○	8	7	△					△		①児童数定員割れ ②今後、施設老朽化 ③進入路、駐車場が狭い
3	伊王野保育園	33.4	H1.2	31年	90	68	81	75.6	90.0		○		7	8		○					×	(令和2年3月 保育室増築) ①今後、既存施設の老朽化
4	那須高原保育園	39.4	H23.9	8年	90	72	62	80.0	68.9	○	○	○	7	7	△			□				①借地 ②休日保育の要望あり
5	千振保育園	37.4	S56.4	39年	60	38	44	63.3	73.3		○		5	5	△						×	①児童数定員割れ ②施設老朽化
6	大同保育園	37.4	S47.4	48年	60	61	59	101.7	98.3		○		6	7				◎			×	①慢性的な定員超過 ②施設老朽化
7	高久保育園	51.4	S51.4	44年	60	68	60	113.3	100.0	○	○		6	7				◎			×	①慢性的な定員超過 ②施設老朽化 ③駐車場が狭い
計	7園				580	509	497	87.8	85.7	3	7	3	51	55	2	3	2	2	2	2	3	